

岬だより

MAY 2005

5

NO. 357

平成17年（2005年）5月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



特集のページ

平成17年度 当初予算の公表（2・3P）

自治区長改選のお知らせ（5P）

表紙の写真：地域の子どもは地域でまもる！

新学期がはじまって間もない通学路の交差点では、「おはよう」、「おはようございます!」と明るいい声がとびかかっていました。

学校の先生やPTAをはじめ、教育ボランティア、派出所のお巡りさんなど、地域で子どもを守る活動が実を結びつつあります。子どもたちには毎朝の自然な光景、そこには目には見えない「安心」という2文字がありました。

今月の主なページ

特集 平成17年度当初予算の公表……………	2・3
消防ダイヤル119・自治区長改選……………	4・5
文化スポーツ情報・図書だより……………	6・7
まちのできごと・行革通信……………	8・9
健康のページ・健康スケジュール……………	10・11
お知らせ……………	12～15
piazza5とくどく情報……………	16

▲各会計の予算額

〔単位：千円、％〕

会 計 区 分	平成17年度 当初予算額	平成16年度 当初予算額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	6,196,000	7,083,000	△887,000	△12.5
住宅新築資金等貸付事業	15,260	16,342	△1,082	△6.6
国民健康保険	2,464,853	2,401,078	63,775	2.7
老人保健	2,164,793	2,243,014	△78,221	△3.5
下水道事業	906,644	893,865	12,779	1.4
介護保険	1,442,427	1,324,056	118,371	8.9
漁業集落排水事業	38,671	—	38,671	皆増
淡輪財産区	11,163	13,275	△2,112	△15.9
深日財産区	39,979	43,412	△3,433	△7.9
多奈川財産区	14,617	12,941	1,676	13.0
谷川財産区	3,331	1,561	1,770	113.4
小 計	7,101,738	6,949,544	152,194	2.2
企業会計				
住宅用地造成事業	89,018	89,018	0	0.0
水道事業	1,007,282	1,011,300	△4,018	△0.4
小 計	1,096,300	1,100,318	△4,018	△0.4
合 計	14,394,038	15,132,862	△738,824	△4.9

▲住民一人あたりの町税額・支出額

※住民一人あたりの町税額 10万9014円 〔平成17年2月末人口 19310人〕

町民税	3 万4724円	固定資産税	6 万8382円	その他	5908円
-----	----------	-------	----------	-----	-------

※住民一人あたりの支出額 32万870円 〔人件費にかかる予算額 8万7119円〕

高齢者・障害者福祉などに 6万3160円	道路・河川整備などに 3万5376円	行政運営に 3万9449円 町議会運営に 6436円	学校教育・生涯学習に 3万1125円
児童福祉・子育て支援に 2万8713円	ごみ処理・環境保全に 2万4640円	消防・防災対策に 1万6460円	コミュニティ支援に 586円
住民の健康を守るために 7474円	農林水産業や商工業の 振興に 8601円	町債の償還に 5万8556円	その他 294円

▲施策体系別主要事業一覧（※は新規施策）

予算額〔単位：千円〕

1. 自然のもとで、元気に安心して暮らせるまち

がん、肝臓疾患対策等のための各種検診の実施	25,054
介護保険特別会計繰出金	236,097
乳幼児医療助成事業	16,433
健康ふれあいセンターの運営	146,730
放課後児童健全育成事業	18,576
障害者支援の推進	180,477
*ボランティア活動拠点づくり整備事業	2,000
*介護予防拠点整備事業	9,194

2. 自然にふれあい、心豊かに暮らせるまち

スクールカウンセラー設置事業	1,501
淡輪小学校大規模改造事業	36,500
*家庭の教育機能支援モデル事業	3,708
*小学校における英語教育の実施（外国青年招致事業）	3,523
*小学校低学年における35人学級の導入	3,824
*小学校耐震改修事業	3,000

3. 自然を生かして、いきいき魅力満載のまち

漁港改修事業（深日・小島）	47,500
南條上池改修事業	8,663
*深日漁港漁業施設整備事業	48,152

4. 自然を守り、安全で快適に暮らせるまち

自然海浜保全事業	2,200
ごみ処理施設24時間稼働の実施	16,320
常備消防の実施（阪南岬消防組合）	290,147
土砂災害情報システム整備事業	7,032

5. 自然と共生し、便利に暮らせるまち

下水道事業の推進	321,292
小島漁業集落排水整備事業	2,121
路線バス対策補助金	30,000
第二阪和国道促進経費	3,508
*小島海岸線整備事業	38,074

6. 計画の実現をめざして

住民情報システム経費	57,535
*町制50周年記念事業	7,000

平成17年度当初予算の公表に関するご質問等は、行政改革推進室 企画財政係（内線232）へお問い合わせください。

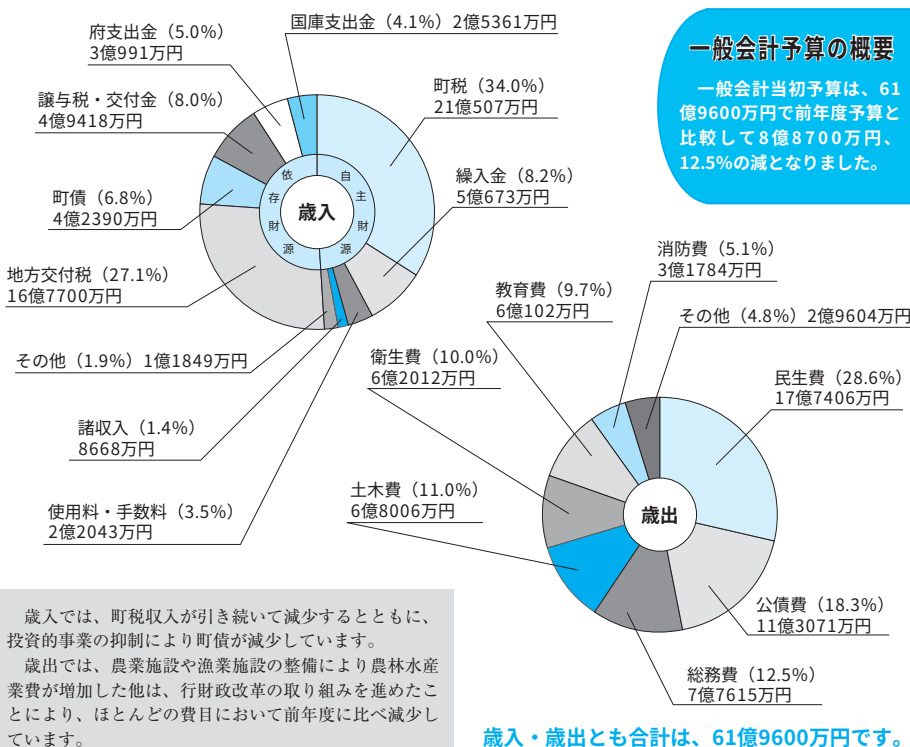
平成17年度当初予算（前年度比4.9％減）

総額は143億9404万円です

「笑顔あふれる いきいきタウン“みさき”」（本町の総合計画キャッチフレーズ）をめざす、平成17年度予算が決まりました。予算総額は143億9404万円。前年度と比較すると4.9％の減額予算となりました。うち、一般会計予算は61億9600万円（前年度比 12.5％減）、特別会計予算は71億174万円（同 2.2％増）、企業会計予算は10億9630万円（同 0.4％減）です。

町財政を取り巻く環境
本町の財政は、町税収入の急激な落ち込みや公債費などの歳出の増加により、非常に厳しい状況にあり、今後も現在の財政環境で推移すると数年のうちに財政再建団体に転落することが予想されています。
財政再建団体への転落を阻止し、今後も引き続いて住民のみなさまの信託に応えていくためには、昨年7月に策定した「岬町行政改革プラン」に基づいた行政改革に積極的に取り組んでいかなければなりません。

予算編成方針
「行政改革プラン」の推進項目を確実に反映させ、行政改革への取り組みを着実に推進するとともに、次世代を担う子どもたちの教育環境や子育て支援施策の充実、近い将来発生への懸念される東南海・南海地震への防災対策などの重要課題に対して積極的に取り組むなど、施策の「選択と集中」を進め、「第3次総合計画」に掲げる「笑顔あふれる いきいきタウンみさき」の展開と「少子・高齢化対策」や「地域防災対策」などの緊急・重要課題に取り組むこととしました。



歳入・歳出とも合計は、61億9600万円です。

自 治 区 長 改 選

本年は自治区長の改選期にあたり、下記のみなさまに、自治区長としてご尽力いただくことになりました。

地区	自治区	区長名	電話番号	地区	自治区	区長名	電話番号
淡 輪	1区	楠原 健司	94-0356	深 日	門前	松下 勝文	74-0440
	2区	田村 輝昭	94-0405		緑1	勝野 哲雄	92-4633
	3区	岡本 哲也	94-1714		緑2	濱崎 始	92-1059
	4区	西村 充夫	94-1092		緑3	橋爪 正雄	92-0326
	5区	辻 俊盛	94-0013		緑4	増田 郁夫	92-2064
	6区	中塩路榮三	94-3161		緑5・6	谷口 孝	92-1082
	7区	中塩路芳弘	94-3038		緑7	岩田 正春	92-3549
	8区	多賀井俊夫	94-0782		緑8	坂原 保	92-1140
	9区	見先 秀隆	94-3481		緑9	石田 允人	92-4413
	10区	坂原 利博	94-0202		白雲台北	竹田 清次	92-3175
	11区	南原與司雄	76-0939		岬公園	谷本 輝明	92-4807
	12区	鈴木 英利	92-3979	孝 子	下孝子	野田 通	92-1228
	13区	山田 忠司	94-3669		中孝子	清水甚太郎	92-1093
	14区	南條 磯己	92-3445		上孝子	茂野 敏夫	92-6110
	15区	大崎 富久	92-6645	多 奈 川	朝日	榊原 勝秋	92-1701
	16区	松波 宏親	74-2600		小田平	彦路 昭義	92-5486
	17区	井口 久治	94-1686		東	小坂 巍	95-0147
	18区	荒金 清二	92-5024		港	木曾 一成	95-5114
	19区	栃谷 光呂	94-1187		平野	大中 一美	95-5070
	20区	柚岡 一広	74-4704		平野北	池中 隆司	95-5288
	望海坂1	多田 巖	88-1088		中	石谷 守司	95-5069
深 日	若宮	尾崎 正義	92-0075		西	馬場 信幸	95-0172
	北出	立花 信吾	92-2717		楠木	小西 力	95-0170
	中出	濱野 眞雄	92-0327		中ノ峠	中筋 勇	95-5037
	南出	桶谷 辰雄	92-1920		犬飼	亀崎 泰造	95-0843
	千歳	中井 日出千代	92-2215		石橋	出口 誠三	95-0541
	陸出	南 義一	92-0231		横手	小路口 忠	95-0033
	向出北	宮先 格	92-1759		池谷	宮下 光一	95-5124
	向出南	辻 公三	92-0392		佐瀬川	山口 壽男	95-0361
	兵庫	南出 晃治	92-2612		小島	山原 学	95-0006

町制施行50周年を祝うみなさんの催しを募集します！

昭和30年に岬町が誕生して50周年を迎えることから、記念事業を実施いただける町内の団体やグループに記念事業に要する経費の一部を補助します。

- 対象事業 町内の団体等が町制施行50周年記念等の呼称を用いて実施する広く住民の方が参加できる事業（営利を目的とした事業、政治的又は宗教的な事業などは対象外）
- 補助額 原則として事業に要する経費（人件費・食糧費を除く）の2分の1の範囲内
- 受付期間 5月9日（月）～5月31日（火）
- 応募方法 受付期間中に申請書に必要事項をご記入の上、行政改革推進室へ提出してください。（郵送、ファックス、電子メールでの提出は受けません）
- 応募書類 行政改革推進室（役場2階）で配布 ※町ホームページからもダウンロード可。
- 交付決定 申請書に基づき50周年記念事業の趣旨に沿っているか等を審査委員会が審査し交付の有無を決定 ※詳細については、町ホームページまたは行政改革推進室（内線232）までお問い合わせください。

道路・歩道・公園・空地などに黄色で塗装した長方形や円形の鉄蓋、又は赤い円筒形の直近に「消火栓・防火水そう」の標識を見かけたことはありませんか。

消防署では、これらの消防水利の定期的な点検・清掃を行っています。しかしながら、一刻を争う火災現場で消防車が到着しても消防水利付近での違法駐車により、水を出すことができず、火災が延焼拡大し、大火につながるなどの事例が他都市で現実には発生しています。また、狭い道路に違法駐車をされますと消防車や救急車が火災・救急現場に近づくことができず、助かったはずの命や失うことになった財産を失うことになる恐れがあります。

このよう事態を避けるため、道路交通法により次の場所での

違法駐車の恐ろしさ



- ① 消防水利から5m以内
- ② 車両の右側の道路上に3.5m以上の余地のない道路（消防車等）の側端、またはこれらの道路に接する出入り口から5m以内
- ③ 火災報知器から1m以内



火災は生命、身体、財産を奪う可能性のある、とても恐ろしいものです。消防隊の活動に支障となるような駐車をしないよう、みなさんのご協力をお願いします。

阪南岬消防組合消防本部

婦人防火クラブ員募集 防火・防災意識を！

婦人防火クラブは、一般的には家庭防火のための活動をすることを第一目的としています。具体的には、火災予防の知識

被害者相談のご案内

～ひとりで悩まないで～

警察では、被害者の方からの様々な相談に応じしています。警察で対応できない相談は、専門機関を紹介します。

■警察における被害相談窓口

○ウーマンライン（性犯罪被害相談）
☎06-6941-0110

○暴力団・けん銃110番
☎06-6941-1166

○悪質商法110番
☎06-6941-4592

○グリーンライン（少年相談）
☎06-6772-7867

○ちかん被害相談所（鉄道内の痴漢）
☎06-6885-1234

○警察相談室 ☎06-6941-0030
（ブッシュ回線専用は#9110）

○ストーカー110番
☎06-6937-2110

○チャイルド・レスキュー110番
（児童虐待相談）
☎06-6772-7076

（平日の9時～17時45分）
☎06-6945-1321

（土・日・祝・平日の時間外・年末年始）
■問合せ 泉南警察署 ☎71-1234



☎92-0119



5月は宅地防災月間です！ - 5月1日～31日 -

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などで起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうと実施しています。大阪府では、期間中、関係機関と協力し次の事業を実施します。

▼防災パトロールの実施、宅地防災技術研修会の実施

5月1日から府や町の窓口にて研修会の案内チラシを配布します。
【これを機会に、ご家庭でも必要な点検をお願いします！】

○石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか、割れ目から地下水がしみ出していないですか。

○石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

○地盤は沈下していませんか。

○排水のための溝に泥などがつまっていますか。

※「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」を、各市町村の担当部局及び各府民プラザで無料配布しています。

▼宅地防災のご相談 大阪府建築都市部 建築指導室
建築企画課 ☎06-6941-0351（代）

イベント

みさき野鳥の会

第67回探鳥会

夏鳥をもとめて！



- ▼とき 5月22日(日)
- ▼集合場所 南海「孝子駅」前
- ▼集合時間 午前9時30分
- ▼講師 日本野鳥の会 大阪支部「研究部」中村 進先生
- ▼持ち物 弁当、水筒、帽子、手袋、筆記用具、雨具、双眼鏡（お持ちの方）
- ▼参加費 一般 2,000円
会員 1,000円
（損害保険料含む）
- ▼備考 雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。
- 当日会員の受付もします。
- ▼年会費 本会員 1,000円
家族会員 1,500円
準会員 500円
- ▼問合せ

土井宅 〆92-22225
中谷宅 〆92-16662
主催 みさき野鳥の会
後援 岬町文化協会

童謡を“うたおう”のつどい

- とき 5月21日(土)
- 午前9時30分～11時
- ところ 淡輪公民館
- 曲名 あめふりくまのこ、或る日突然 他
- 協力 公民館クラブ『童謡をうたう集い』

※自由参加です。懐かしい歌と一緒に歌いませんか。

公民館登録クラブ主催 パッチワーク体験講座

- 初心者の方を対象に、パッチワークでかわいい作品を作ります。初めて針を持つ人でも簡単にできます。
- ▼とき 5月25日(水)
- 午前9時30分～正午
- ▼ところ 淡輪公民館
- ▼講師 吉見晶子
- ▼作品 小さな巾着
- ▼定員 20名(先着)
- ▼材料費 500円(申込時)

岬町歌謡愛好会 歌謡発表会



- 今年最初の発表会です。会員一同、半年間あたためていた歌を披露します。みなさまお誘い合せの上お越しください。
- ▼とき 5月15日(日)
- 午後1時開演
- ▼ところ 深日会館
- ▼問合せ 南まで 〆92-3255
- ▼主催 岬町歌謡愛好会
- ▼後援 岬町文化協会

カルチャー

文化協会

人材銀行による講座

- 和紙ちぎり絵
5月20日(金)、午前9時30分～正午、淡輪公民館で。
- 「連絡先」 尾和まで 〆92-1305
- みさき写真同好会
5月21日(土) 午後7時～9時30分、淡輪公民館で。
- マンドリン・ギタークラブ
5月14日(土)、28日(土)、午後1時～5時、淡輪公民館で。
- 5月12日(水)、19日(水)、26日(水)、午後1時～5時、孝子小学校講堂で。
- コルアゼリア
5月12日(水) 19日(水) 26日(水) 午後0時30分～4時30分、淡輪公民館で。
- 岬自然散策会
愛宕山(京都)、清流へ行きませんか。5月28日(土) 午前7時30分(時間厳守、岬公園駐車場入口付近集合。参加費は、会員500円(バス代・弁当代)・一般5500円(バス代・弁当代・会費)。水筒・雨具持参。小雨決行。

▼アップル館(深日児童館) 12じ～5じ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○は淡輪公民館図書室休み
色字はアップル館休み

5月の 図書カレンダー

- ★あいている時間
- ▼淡輪公民館図書室 10じ～12じ・1じ～5じ

- えほんの読み聞かせ
- おはなし
- 「ちいちゃん、ちいちゃん」
- かみしばい「エリノのかい」
- パネルシアター
- 「かきの木マン」
- てづくり
- 「かんたんまんげきよう」 など

毎月8日は こども安全デー

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。

みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会



平成17年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

開基・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化等・書道・フットダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッチ・太極拳・トールペイント・どんぐり

申込みは、5月21日(土)までにお願いします。

【申込先】 大西まで 〆94-00050

次回は、信楽(しらかき)陶器の産地です。

図書だより

本の紹介

▼この子はこの子でいいんだ。
私は私でいいんだ。

明橋 大二 著
1万年堂出版

「最近の母親は……」とか「母親から教育してかからない」と、人々は言います。そういう人たちに知ってもらいたい。日本のお母さんたちが、こんなにも頑張っていることを。そして、周囲からいろいろ言われて、不安なお母さんが居れば、そんな



アップル館(深日児童館) 5月のおはなし会

- ▼とき 5月14日(土)
- 午後2時
- ▼講師 ばつつかばか文庫
- ▼内容
- わらべうた

「わくわく！りんくう」 放送番組のごあんない！

ケーブルテレビch9「わくわく！りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

5/1～5/14 放送	『交通安全餅つき大会』
5/15～5/31 放送	地域の子どもは地域で守る

■岬町の放送時間帯が変更されました！■

番組改編のため、4月以降の放送時間帯が変更されましたのでご案内します。

▼問合せ 秘書政策室(内線216・219)
J-com関西りんくう局 〆0120-089-344

『おっ魚市』の開催のお知らせ！

岬町には4つの漁協があります。淡輪・深日漁協は船びき・底びき、谷川・小島漁協では一本釣り・定置等の漁業が中心で、それぞれの特色を活かした漁業を営んでいて、季節に応じた多種類の魚を水揚げしています。この4漁協の青年漁業者が漁家経営の安定と地域漁業の振興を図るため、昨年に、岬町青年漁業者協業体「おっ魚市」を結成し、その活動の一つとして、今回「おっ魚市」を開催することになりました。新鮮な魚をたくさん用意しますので、みなさま、お誘い合わせの上お越しください。なお、売り切れ次第終了とさせていただきますのでご了承ください。また、ホームページも開設し、活動のPRや各種情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

今後とも「おっ魚市」に対しまして、ご支援・ご協力のほどよろしく申し上げます。

「おっ魚市」開催日程！

- とき 5月29日(日) 午前10時～午後2時
 - ところ せんなん里海公園 潮騒ビレー横
 - 問合せ 役場 地域振興課 産業観光係 ☎92-2001(内線373)
 - 主催 「おっ魚市」代表 末原徹二
 - HPアドレス <http://ottoto-misaki.jp>
- ※お車での来園は、駐車料金600円が必要です。

童謡をうたう会 岬うたのゆりかご会

- ▼とき 5月22日(日) 13時30分 ※以降毎月第2日曜日に開催します。
- ▼ところ ピアッツァ5ロビー
- ▼指導 荒木タミ子先生
- ▼費用 初回資料代1000円 会費500円(講師代含む)
- ▼主催 岬町まちづくり住民会議
- ▼協力 岬町 総務部 秘書政策室
- ▼申込・問合せ まちづくり住民会議 決得 ☎92-0135

5月3日の憲法記念日を中心とする、5月1日から7日までは、憲法週間です。日本国憲法は、1947年(昭和22年)5月3日、「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」を三つの基本原則として施行され、今年で58周年を迎えます。すべての人間は、生まれながらにして自由・平等であり人間らしく生きる権利をもっています。この権利が基本的人権です。日本国憲法は、基本的人権の保障を重要な柱としています。第11条では、基本的人権は、だれでも侵すことのできない永久の権利であるとし、第12条では、この憲法で保障している自由と権利は、国民のたえまない努力によって保たれなければならない、とうたっています。憲法週間を機に、「平和」と「人権」について改めて考えてみましょう。

憲法週間(5月1日から7日) 暮らしの中に人権文化を！

岬町国際交流サークル「講演会のお礼とご報告」

去る2月27日、気象予報士「南 利幸」さんをお招きして開催いたしました「気象と災害に関する講演会」には、町内はもとより近隣からも多数の方のご参加をいただき、好評を博してこれを終えることができました。

岬町役場をはじめ、この開催にご協力いただいた方々、そして熱心に耳を傾けていただいた来場者のみなさんに心からお礼を申し上げます。



また、当日会場入口に設けました「スマトラ沖地震・津波」への緊急支援募金にご協力いただき、誠に有難うございました。この浄財金額(2万1千288円)は、日本ユニセフ協会を通じ、被災国の人たちの復興支援に使われます。同協会から感謝状が届いていますので、あらためてお礼とご報告をさせていただきます。

岬町国際交流サークル

関空NEWS 国内初！ 空港間スタンプラリー！

～関空を使って航空券など豪華賞品を当てよう！～

関空と結ばれる千歳／羽田／福岡／那覇の各路線に搭乗されるお客様を対象に、抽選で豪華賞品(国内線無料航空券や免税店クーポン券、ホテル日航関西空港の宿泊券等)が当たるスタンプラリーを実施中です。この機会に関空をご利用ください！

- ▼開催期間 6月30日(木)まで
 - ▼対象路線 関空と千歳／羽田／福岡／那覇を結ぶ路線
 - ▼問合せ 空港案内 ☎55-2500
- ※詳細はホームページをご覧ください。
<http://www.kansai-airport.or.jp/>

せんなん里海公園 ハーブタペストリー香の会

「セダムでおしゃれな壁かざり」を作ってみませんか？

- ▼とき 5月18日(水) 午後1時～3時(雨天決行) ※受付開始は12時半～。
- ▼ところ せんなん里海公園 「潮騒ビレー」2F会議室
- ▼申込受付 5月9日(月)～
- ▼定員 20名(定員になり次第締め切ります！)
- ▼参加費 2500円 ▼持ち物 軍手
- ▼申込・問合せ ハーブタペストリー香の会 事務局 ☎090-6233-7455
- ▼備考 お車での来園は駐車料金600円が必要です。

行革通信 Vol.4

◆平成17年度当初予算への行財政改革の取り組み
改革元年として取り組みました平成17年度の当初予算では、人件費の削減や受益者負担の見直し、事務事業の見直しなど77項目(一部実施を含む。)の改革項目を反映させ、ほぼ「行財政改革プラン」どおりの取り組みを実施するとともに、次世代を担う子どもたちの教育環境や子育て支援の充実、東南海・南海地震への防災対策などの新たな課題に対しても積極的に取り組みを進めました。引き続き「行財政改革プラン」を着実に実行し、自律的・持続可能な行財政運営の確立をめざします。

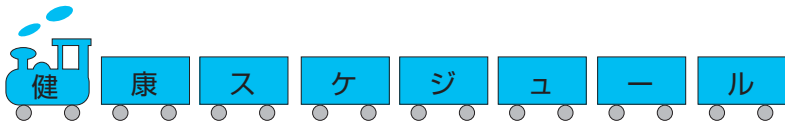
町ホームページに行財政改革ページを開設！

行財政改革に向けた取り組み状況について、みなさんにお知らせするため町ホームページ(<http://www.town.misaki.osaka.jp/>)に行財政改革のページを開設しました。

ー平成17年度は行財政改革元年！ー

総務部 行政改革推進室 企画財政係(内線232)

- ◆3月議会で議決された改革内容(予算以外の改革項目)
- 特別職等の給与の見直し
行財政改革の一層の推進を図るため、特別職の給料の削減率を引き上げるとともに、退職手当の支給率の引き下げを行います。
 - 特別職給料の削減
町長については削減率を20%に、助役、収入役、教育長については12%に引き上げます。
 - 特別職退職手当の削減
町長については50%、助役、収入役、教育長については20～25%削減します。
 - 勧奨退職年齢の引き下げ
勧奨退職年齢を50歳から45歳に引き下げます。
- 個人給付の見直し
町が独自で実施している個人給付事業の見直しを行うため、福祉金支給条例の改正を行いました。



予防接種

保健センター
☎ 92-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
BCG	生後3か月～6か月未満 1回接種	5月31日(火) 午後1時～1時30分	保健センター ※母子健康手帳 の受付正午～
日本脳炎	3歳～90か月未満 第1期初回 1～4週間隔で2回接種 第1期追加 翌年1回接種	5月20日(金) 午後1時～2時15分	
3種混合 (ジフテリア・ 破傷風・百日咳)	第1期初回 生後6か月～90か月未満(できるだけ 初回を12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加 初回終了後、12～18か月の間に1回接種	5月17日(火) 午後1時～2時15分	
日本脳炎 第2期	小学4年生(小・中学校で集団で受けられなかった 方、町外の学校に通っている方は、7月に指定医療 機関で接種できます。詳しくはお問合せください。)	5月25日(水) 午後1時30分～ 5月27日(金) 午後1時30分～ 6月3日(金) 午後1時30分～	
日本脳炎 第3期	中学3年生(第2期同様)	6月8日(水)、24日(金) 午後1時30分～	岬中学校
ジフテリア 破傷風	小学6年生(小学校で集団で受けられなかった方、 町外の学校に通っている方は、11月に指定医療機関 で接種できます。詳しくはお問合せください。)	5月25日(水) 午後1時30分～	多奈川小学校

子どもの健診&相談

健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 離乳食講習会・BCG同時実施	平成17年1月生	5月31日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は6月28日(火)	保健センター
1歳6か月児健診	平成15年9月生 10月生 11月生	6月9日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は9月8日(木)	
3歳6か月児健診	平成13年10月生 11月生 12月生	5月12日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は8月4日(木)	
乳幼児・育児健康相談	乳幼児	5月16日(月)、6月6日(月) 午前10時～正午 次回は7月4日(月)	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
健康づくり 転倒予防体操教室	おおむね 65歳以上の方	5月18日(水) 午後1時30分～3時 定員は30名(予約制) ※予約先 保健センター ☎92-2424	保健センター
健康づくり 手芸教室	おおむね 65歳以上の方	5月24日(火) 午後1時30分～3時 定員は20名(予約制) 費用100円 ※予約先 保健センター ☎92-2424	
保健師健康相談	どなたでも	5月18日(水)、24日(火)、いずれも午後1時～2時	

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号の広報「岬だより」に掲載していますので、ご注意ください。

保健センター 通信

5月31日は世界禁煙デーです！

5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める世界禁煙デーです。国民一人一人がタバコと健康の問題についての関心と理解を深めていただくための日です。

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の発効について

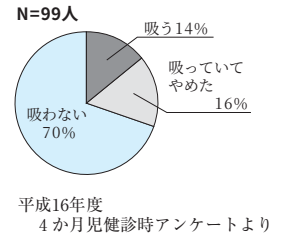
平成15年5月、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約が策定されました。この条約は、保健分野における初めての多数国間条約で、たばこが健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することを目的としています。我が国では平成16年受諾、平成17年2月27日に発効することとなりました。

この条約の目的は、たばこの需用・供給両面にわたる施策を推し進めることにより、喫煙の健康に及ぼす悪影響を減らし、健康増進を図ろうとするものです。特に妊娠中又は育児環境での喫煙は胎児や子どもの発育に悪影響を及ぼすことが指摘されています。また、未成年の場合、喫煙開始年齢が低いほど、健康への悪影響が大きくなります。

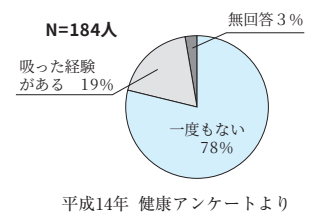
岬町では、今後も関係機関と連携を図り、たばこ対策の推進に努めていきます。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

保健センターでは、禁煙を希望される方について禁煙プログラムをご紹介します。 ■問合せ 保健センター ☎92-2424

母親の喫煙率



中学2年生の喫煙経験率



ほのぼのクラブ

親子の交流や仲間づくりの場として
保健室を開放します。

▼とき 5月18日(水)・6月1日(水)
午前10時～正午

▼内容
10時30分～ 絵本とおはなしを楽しむ会
11時00分～ おもちゃライブラリー

▼ところ 保健センター
※次回の開催は7月6日(水)です。

「災害時協力井戸」の募集について

大阪府では、大規模地震等の災害発生時に生活用水を確保するため、「災害時生活用水確保等事業」を創設しました。これに伴い、近隣被災者へ井戸水を提供していただく「災害時協力井戸」の登録を募集しますので、みなさまのご協力をお願いします。

▼登録の要件

- 災害時に付近の方に井戸水を生活用水として提供できること。
- 井戸水汲み揚げ用のポンプ(電動・手押し)等があること。
- 井戸枠などがあり安全であること。

▼応募・問合せ 泉佐野保健所 生活衛生室 衛生課 ☎64-9688

●泉佐野保健所定例業務予定表 ☎62-7701

種別	曜日	受付時間
一般健康相談	第3水曜	※予約制 9:30～10:30
HIV抗体検査 (匿名可)	第1・3月曜	※梅毒・クラミジアも同時に検査可 13:00～14:00
療育相談・ こころの健康相談	※事前に電話で予約	

※日程は変更することがあります。必ず事前に確認してください。

心肺蘇生法講習会

救命センタースタッフにより、体外的
除細動(AED)を用いて開催します。

●日時 5月22日(日) 午前9時～正午

●場所 市立泉佐野病院 3階大会議室

●定員 40人(先着順)

●申込・問合せ

泉州救命救急センター ☎64-9911

年 金

◆学生納付特例制度の対象校が拡大しました

国民年金の学生納付特例制度は在学期間中の国民年金の保険料を猶予する制度です。

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校、その他の教育施設（夜間・定時制課程や通信課程も含む）に在学する20歳以上の方で、学生本人の所得が一定額以下である方が対象となりました。

▼平成17年度の所得基準

118万円＋（扶養親族の数×38万円）＋社会保険料控除等

▼対象となる学校の拡大（各種学校）

各種学校については、今まで厚生労働省令で個別に定められた一部の各種学校に限られていましたが、平成17年4月1日からすべての各種学校（修業年限1年以上の課程に在学している方に限ります）が対象となりました。

▼学生納付特例制度のメリット

学生納付特例制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格要件に算入されます。ただし、年金額には反映されません。

また、承認を受けた期間は、障害や死亡といった不慮の事態が生じたときの、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取るために必要な資格期間に含まれます。

◆4月に国民年金の免除制度が改正されました

●免除基準額の改正

国民年金保険料の免除基準が、単身世帯を中心に次のとおり緩和されました。

▼単身世帯の保険料全額免除の所得基準がこれまでは35万円でしたが、4月から57万円に変更されました。

▼単身世帯の保険料半額免除の所得基準がこれまでは68万円＋社会保険料控除などでしたが、4月から118万円＋社会保険料控除などに変更されました。

●免除承認期間の変更

申請が遅れた場合でも免除等の要件を満たしているときは、承認期間が遡及されることになりました。

申請月	承認（遡及）期間	審査必要所得
17年 5月～6月	17年 4月～6月	15年所得
17年7月 ～18年6月	17年 4月～6月 17年7月 ～18年6月	
		16年所得

▼問合せ 保険年金課 国民年金係（内線258）

福 祉

◆民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員が欠員している2地区において、平成17年4月1日付けで、厚生労働大臣の委嘱を受けられました。各委員の任期は平成19年11月30日までです。

民生委員・児童委員は地域における相談・支援のボランティアです。常に個人の人格を尊重し、調査により知り得た秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分、家柄等によって差別的・優先的な取扱いをすることなく、必要な知識や技術の修得に努め、住民の要望に応えられるよう努力してまいりますので、お気軽にご相談ください。

地区	氏 名	電話番号
緑4	池田 圭子	92-4992
西畑	森田 勝視	95-0356

▼問合せ 健康福祉課 福祉係（内線217）

幼児教室のお知らせ

子育ての悩みを一緒に話し合いませんか。お気軽にのぞいてみてください。

- ▼と き 5月12日（木）
午前10時～11時
- ▼ところ ビアツァ5
プレイルーム
- ▼内 容 室内遊び・育児相談
- ▼持ち物 着替え・タオル・お茶
- ▼問合せ 緑ヶ丘保育所 ☎92-1350



● 淡輪幼稚園親子登園募集 ●

平成17年6月から淡輪幼稚園で親子登園を行います。幼稚園で楽しく遊びましょう。

- ▼対象児 平成17年4月現在、2歳、3歳になった未就園児
- ▼要 件 岬町在住で、淡輪幼稚園に通園できる親子
- ▼日 程 月1度、年間10回、午前9時30分～11時まで
- ▼費 用 材料費、おやつ代として、年間1000円と保険代
- ▼申込期間 5月23日（月）～27日（金）

午前9時～午後4時〔随時受付〕

※申込用紙は、幼稚園にありますので、園にきて申し込んでください。

▼問合せ 淡輪幼稚園 ☎94-3001

平成17年
4月から

法定外公共物の協議等が町に移管されました！

「地方分権一括法」の施行により、これまで府で行っていた国有地の法定外公共物（里道、水路など）の境界明示や占用許可などの申請を4月1日から町で受け付けています。

法定外公共物とは、道路・河川などのうち、道路法や河川法等の法律の適用や準用を受けないものの一般的な呼称で、里道（公園上の赤線）・水路（公園上の青線）のことです。

次の行為を行う場合の協議・依頼は、町窓口にお越しください。
○里道敷・水路敷の明示、公用廃止
○里道敷・水路敷の占用申請
○里道敷・水路敷の明示図書の閲覧
※また、岬町法定外公共物管理条例の一部改正により、第7条で定める占用料についても、4月から右表のとおり変更していますので、併せてお知らせします。

占用物件	単 位	占用料
電柱（支柱、支線柱及び支線を含む）	1本につき年額	1,820円
電話柱（支柱、支線柱及び支線を含む）	1本につき年額	680円
共架電線その他上空に設ける線類	1 につき年額	10円
地下電線その他地下に設ける線類	1 につき年額	5円
P H S 無線基地局	1基につき年額	850円
公衆電話所	1個につき年額	1,710円
広告塔、看板その他これらに類するもの	表示面積1㎡につき年額	2,125円
地下埋設物 ※ガス管、上 下水道管等	外径が10cm未満のもの 外径が10cm以上30cm未満のもの 外径が30cm以上のもの	70円 長さ1 につき年額 120円 210円
地下構造物 （マンホールその他これに類するもの）	占用面積1㎡につき年額	620円
アーケードその他これらに類するもの	占用面積1㎡につき年額	620円
上空及び地下に設ける通路	占用面積1㎡につき年額	1,075円
祭礼、緑日等に際し、一時的に設けるもの	占用面積1㎡につき日額	22円
工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設	占用面積1㎡につき月額	213円
橋りょう、栈橋、上屋その他これらに類する物を設置するもの	占用面積1㎡につき年額	360円
台場、浮栈橋その他流水面におけるこれらに類する物を設置するもの	占用面積1㎡につき年額	180円
工作物（舗装を含む。）の設置を伴わないもの（物揚場等）	占用面積1㎡につき年額	75円

- 表示面積とは、広告塔・看板の表示部分の面積をいいます。
- 表面積・占用面積・長さ1㎡または1 未満であるときや、これらの面積・長さ1㎡または1 未満の端数が生じたときは、1㎡または1 として計算します。
- 占用料の額が年額で定められている占用物件の占用期間が1年未満であるときや、その期間に1年未満の端数があるときは月割計算をし、1月未満の端数があるときは1月として計算します。
- 共架電線とは、電柱・電話柱等を設置する者以外の者がその電柱・電話柱等に設置する電線のことをいいます。

■受付窓口・問合せ 事業課 管理用地係 明示担当（内線321）

5月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 14・15・16・17・18・19・20区
深日地区 若宮・北出・中出・南出・千歳・陸出・向出北
向出南・兵庫・門前・岬公園・白雲台北

○粗大ゴミ受付センターへ5月20日（金）までに電話でお申込みください。

☎92-6408

○受付期間は、平日の午前9時～正午・午後1時～5時までです。

○土曜日、日曜日、21日以降は受付していません。

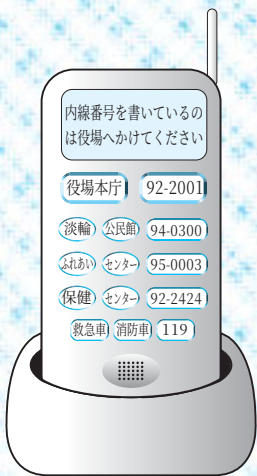
○家電品のうち「テレビ」「冷蔵庫及び冷凍庫」「洗濯機」「エアコン」は家電リサイクル法により粗大ごみとして受付できません。また、パソコンの処分もメーカー申込みとなっていますのでご注意ください。

○ペットボトル収集モデル地区の収集曜日が、深日地区は第2水曜日、淡輪地区は第4水曜日に変更していますのでご注意ください。

お知らせ

人の動き

平成17年4月1日現在
世帯数 7,649 (ー1)
人口 19,268人 (ー42)
男 9,155人 (ー29)
女 10,113人 (ー13)



相談

本町では、各種相談業務を実施しています。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

予約制の相談は、早めのご予約をお願いします。

◆法律相談

5月11日(水)、25日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書政策室 情報政策係(内線216)まで。

◆行政相談

春の行政相談週間
5月16日～22日
みなさんの身近な相談相手
総務省の行政相談委員

5月16日(月)～22日(日)までは、「春の行政相談週間」です。

道路、年金、登記、郵便など国や公団、公社などの仕事について、困っていることや要望などがあるときは、総務省の行政相談委員にご相談ください。

■今月の相談日

5月17日(火) 午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書政策室 情報政策係(内線216)まで。

■行政相談委員 齋藤瑠美
談輪886-1 ☎94-3539

◆年金相談

5月9日(月) 午前10時～午後3時、役場相談室で。問合せは、保険年金課 国民年金係(内線258)まで。

◆障害者相談

5月20日(金) 午後1時30分～3時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職

員が相談に応じます。予約受付は、健康福祉課 福祉係(内線271)まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。

■岬町基幹型在宅介護支援センター
年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 健康福祉課 高齢福祉係内) ☎92-2716

■在宅介護支援センター淡輪園
年中無休・24時間体制、また毎月第2火曜日・第4土曜日(変更あり)の午前10時～11時まで、高齢者のための失語症リハビリ教室を開催しています。問合せは、☎94-0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分、学校教育課(役場1階)で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課(内線518)まで。

◆教育相談

5月6日(金)、20日(金)、午後1時30分～3時。問合せは、指導室(内線517)まで。

◆消費者相談

5月13日(金) 午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 産業観光係(内線373)まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。
■役場相談室

5月17日(火) 午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課(内線222)まで。

■岬町人権多奈川地域協議会
月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内) ☎92-3270)まで。

■岬町人権淡輪地域協議会
水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会(☎94-1508)まで。

◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、地域就労支援センター(文化センター内)で。障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター(☎92-0341)まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

おはよう対談

◆あなたの建設的なご意見を町長に直接話してみませんか

毎月第1月曜日、午前7時30分～9時、町長室で。(公務の都合上、日程を変更する場合があります) 定員5名。予約受付は、秘書政策室 秘書政策係(内線212)まで。

税

◆コンビニでの納税を希望される方へ

全国の主なコンビニエンスストアで町税の納付ができます。

利用を希望の方は、コンビニ専用の納付書を送付しますので税務課までご連絡ください。

▼問合せ 税務課 収納係
(内線243・244)

◆軽自動車税の減免

身体障害者手帳等をお持ちの方、または生計を一にする方が所有または使用されている軽自動車等について、税の減免制度があります。
※家族の方が所有の場合、障害者と所有者が同一世帯で、障害者のために軽自動車等を利用していることが条件です。

減免を受ける場合は、減免申請書に必要事項を記入し、提出してください。申請期限は納期限7日前までです。お早めをお願いします。
※普通自動車税との重複減免は受けられません。

◆5月は固定資産税の第1期分及び軽自動車税の納付月です

税目	【平成17年度税目別納付期限】				
	期別	全期	第1期	第2期	第3期
固定資産税		5月31日	5月31日	8月1日	9月30日
町府民税		6月30日	6月30日	8月31日	10月31日
軽自動車税		5月30日			

納付期限までに、お近くの金融機関でお納めください。口座振替(又は郵便自動振込)をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

▼問合せ 税務課 収納係(内線243・244)

保育所の所庭開放!

ー 所庭を遊び場として開放しますー

▼とき 5月18日(水)
午前10時～11時
▼ところ 各町立保育所
▼持ち物 着替え・帽子・タオル・お茶
▼問合せ お近くの保育所まで
※お気軽に遊びに来てください。

▼必要なもの

①身体障害者手帳または療育手帳等
②運転免許証 ③印鑑 ④車検証等
なお一定の要件がありますので詳しくは、係までお尋ねください。

▼減免の継続更新

町では当該車両等を廃車・譲渡するまで毎年継続して減免します。

減免を受けている方で、減免を受ける事由がなくなった場合は、申し出てください。

▼問合せ 税務課 町民税係
(内線240)

◆口座振替のおすすめ

町税をあなたの預貯金口座から自動的に納めていただく制度です。うっかりと納め忘れることがなく、役場や金融機関へ向かい納める手間がはぶけて便利です。

手続きは簡単です。預貯金をされている金融機関や郵便局へ、通帳に使用されている印かんを持参してお申し込みください。口座振替申し込み用紙は町内の金融機関、郵便局、役場の窓口にてお預かりしています。

plazza5 ☎95-0003

とくとく情報

親子スイミング教室

ーただいま申込み受付中！ー

- 開催日 5月22日(日) 11:00~12:30
- 対象 6か月以上3歳未満の幼児とその保護者
- 定員 15組(30名)
- 参加費 500円+保護者のプール入場料

★親子スイミングの効果

水に親しみ、水に慣れる楽しさとともに、こんな効果がありますよ。

- ①お子様とスキンシップを図ることにより、お母さんのリフレッシュになります。
- ②1日のリズムが作りやすくなります。よく寝るようになり、食事・スイミング・昼寝など、生活のリズムがよくなります。
- ③皮膚や風邪の抵抗力がつかます。
このようにいくつかの効果が得られますので、親子スイミングを体験してみてください。

■問合せ プール管理事務所まで ☎95-0040

プール&ゆう湯うからのお知らせ

◆5月5日(木)「子どもの日」プレゼント！

- 内容 中学生以下プール無料開放！
(小学3年生以下は保護者の付き添いが必要)

◆5月26日(木)「ふろの日」ゆう湯無料開放！

- 対象 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方！



第18回 囲碁・将棋大会 参加者募集！



- 開催日 6月19日(日)
10:00~
- 対象 岬町在住・在勤の方
- 参加費 無料
(昼食は各自負担)



- 申込期間 5月21日(土)~6月11日(土)まで
- 申込・問合せ 総管理事務所 ☎95-0003

特別教室のご案内

◆陶芸教室《体験3日間コース》

ー申込期間は5月21日(土)~6月4日(土)までー
※定員になり次第締め切ります！

- 開催日 6月11日・18日・25日の3日間
いずれも土曜日の10:00~12:00
- 内容 はじめて土に触れられる方
- 定員 15名
- 参加費 2800円
- 講師 澤本 重信
- 申込・問合せ 総管理事務所 ☎95-0003



レストラン「ちのみ」とくとく情報

- 5月11日(水)~31日(火)
カレーライス、通常480円を
400円にて提供させていただきます。
- 6月19日(日)



囲碁・将棋大会の参加者で、「レストランちのみ」にて、定食を注文された方に、ホットコーヒーを無料とさせていただきます。

＊ハーブ＆フラワー＊ 園芸ボランティア募集！

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じてお手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。

お花が大好きな方の協力をお願いします。

5月臨時休館日のお知らせ

館内総点検のため5月6日(金)~10日(火)まで閉館します。

ピアッツァ5 カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
5月	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

□ 休館日



この紙は再生紙を
利用しています。

広報岬だより平成17年5月号 平成17年(2005年)5月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書政策室(〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎0724-92-2001)

※広報岬だよりは、毎月8200部を作成し、1部あたりの単価は約16.8円です。(うち町負担は11.1円で、5.7円を広告収入で賄っています)